

(住まい手が学ぶ) 住学ガイドライン策定検討委員会 議事録

記録日：平成27年9月9日

記録者：井上 隆太郎

団体名	一般社団法人住まい教育推進協会 (住まい手が学ぶ) 住学ガイドライン策定検討委員会
開催日時	平成27年9月9日(水) 15:00~17:00
開催場所	一般社団法人住まい教育推進協会 9階小会議室 (東京都港区北青山2-7-26 フジビル28)
出席者 (五十音順 敬称略)	千金堂大学理事長 内堀孝史 住育学校横浜金沢校学長 金子和 住宅保証機構株式会社 栗原美保子氏(代理) 住育研究科 住育のすすめ著者 竹島靖 株式会社ミサワホーム総合研究所 市場調査企画室長 富田晃夫 一般社団法人全国古民家再生協会 副理事長 三ツ井仁 株式会社 まちコン 代表取締役 矢野亘 NPO 法人日本住宅健康協会事業委員長 和田伸之 一般社団法人住まい教育推進協会 会長 川上幸生  事務局 一般社団法人住まい教育推進協会顧問 井上幸一(司会進行) オブザーバー  国土交通省 住宅局住宅政策課住宅国際対策官 多田英明
議事	定刻通り委員会がスタート  事務局井上より前回提出した住学カリキュラム並びにそれを運営する組織体についての議論を本日の議題とすることが確認された。また、今回オブザーバーとして参加いただいた国土交通省住宅局住宅政策課住宅国際対策官 多田英明氏にご挨拶いただき、住生活基本法などの国交相の方針等についてご説明頂いた。

国交相の住育に関するスタンスは

- 住宅に対する教育の大切さは以前から言われている。国交省でも住育を推進しており、地方にも呼びかけている。10月は住生活月間でもある。ただ、こういった教育の時間は総合学習の時間しかなく、その時間を様々な学問が取り合っている。また、住育を行える時間的余裕が教師側にもない。全国の住育活動をまとめていきたい。住生活月間とは住生活の教育を行うもの。各県でも小さいものがいくつかある。今後はそれを大きくしていきたい。学校の授業だけでなく、地域のコミュニティでもやりたい。

自己紹介を兼ねながら前回提出のカリキュラムについて各委員より意見がなされた。

- いきなりカリキュラムを行うのではなく、60分くらいの事前授業のようなものを行って、徐々に広めていく。
- 我々が考えているのはハード面ではなくソフト面。防犯に対する授業も盛り込むべき。
- 家を考える機会として、結婚、定年の間に出産もある。この時期の事も考えるべき。また、住まいの現代病についての授業も入れてはどうか。
- 国交相の取り組みは新婚以降の住育は今行っていないが審議はしている。どういうところに住むのか、それをどう選ぶのかを学んで欲しい。
- 地域を巻き込んだ連携が必要。
- 自分たちの街をみるフィールドワークは必要。
- 小学生に丸太を切るなどのワークショップを体験させるのがいい。夏休みの自由研究などで活用出来る。
- 座学だけでなくフィールドワークが大切。地域の方と連携し、魅力を分かってもらうことが、地方創世にも繋がる。
- 企業は消費者に合わせて転換している。住宅も同じ。家だけでなく、生活者、地域、コミュニティの教育も必要。
- 座学とフィールドワークの組み合わせは良いと思う。ただ、シンプルに体験できるものから行うべき。カリキュラムが細かすぎると、教師側も生徒側もきつい。
- 子供だけでなく、大人も子供と一緒に学べるものが良い。

	<p>カリキュラムの内容について。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 親も含めて暮らし方、暮らしの部分についての授業を行いたい。予知防犯を意識したものを。</li><li>・ 小学生は親とともに教育をしていく。</li><li>・ 内容によっては親だけ、小学生だけに行う授業もあっても良い。</li><li>・ もう少しソフト面の授業も増やしたい。</li><li>・ 多くの企業に協力を求めるべき</li><li>・ 我々は家を建てるというハード面は得意だが、ソフト面は弱い。</li><li>・ 小さい頃から、持ち家にするのかマンションにするのかと行った選択肢を知っておく事が重要。</li><li>・ 自分の望んでいる住み方が分からない人が多い。これを自分で考えて決められる人を増やしたい。</li><li>・ カリキュラムを導入した後、小学校中学校で習えなかった人はどうするのか。基礎知識がないまま高校のカリキュラムを行うのか。そこに懸念がある。</li><li>・ 食育は行っているのだから、住育も義務教育に入れる必要が有る。</li><li>・ 総合学習の時間に置ける授業は先生による。先生が選ぶものによって内容が変わる。</li><li>・ 大学が変わらなければ行けないと言われているが、小学校～高校は旧態依然としており手つかず。小学校では1人の先生が全ての教科を教え、生徒をコントロールできていない。この場にさらにカリキュラムを組み込むのは無理がある。</li><li>・ 課外授業という形で実験的に行ってみるべき。</li><li>・ OB訪問という形なら教師の負荷は減る。また、学校のブランディングにもなる。少しずつならしていくべき。</li><li>・ 横浜市には出前授業（体験学習）というカリキュラムがある。</li><li>・ 現状のカリキュラムは大人を目線で組まれている。一度子供のところまでおりにいくべき。ただやるだけではなく、結果を残さないと意味がない。遊びくらいの感覚で行える方が良い。</li><li>・ 例えば小学校は1～3年はフィールドワーク、4～6年は座学とか。まず興味を持たせてから。</li><li>・ フィールドワークも、防災といった今流行のものをタグ付けして、そこから入りやすくしていく。</li><li>・ この授業を受ける事で、40歳までに人生設計を組み立てられるような人を増やす。一般企業でもその事は教えている。</li></ul>
--	---

	<p>運営する組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人も地域でも全国で色々行っている事を一つの組織と指針にそって行う事が重要。その上で、ある程度を現場の裁量に任せる。</li> <li>・ 初年度は、まず組織を作って PR 等を行う。</li> <li>・ ハードではなくソフトの面を中心に行う。PR の方法も話し合う必要がある</li> </ul>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「住教育の受け皿」となる社会公共性高い法人を設立すること</li> <li>・ 小（低学年・高学年）・中・高に分けてカリキュラム（教本）を策定し、全国学校訪問など草の根活動でのボランティアとして広げていくこと</li> <li>・ 「和み」等テーマからハードでなくソフトの視点で新婚時・子育て時・退職時のカリキュラム（教本）を策定して広く業界に呼びかけることなどの報告性について決定した。</li> </ul> <p>次回修正カリキュラムを事前に委員の皆様へ送付するので事前にご確認の上委員会へ出席お願いします。</p> <p>第4回 11月11日・港区芝公園 住宅保証機構株式会社 社会議室</p> <p>定刻を少し過ぎ委員会は終了した。</p>
次回開催日時	平成27年11月11日 15:00~17:00
次回開催場所	住宅保証機構株式会社社会議室
次回議事内容	住育生涯学習のカリキュラムの討議等